

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

富県共創！みやぎへの本社機能移転等促進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県

3 地域再生計画の区域

宮城県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の産業の特徴

宮城県は、日本の首都東京から 300km 北東、東北地方の中心に位置している。東は太平洋に面し、豊かな漁場と日本三景の一つ松島をはじめとする風光明媚な観光地などに恵まれており、西には蔵王・船形・栗駒などの山々が連なり、中央部には有数の穀倉地である仙台平野が広がっている。

県内の人口は、少子高齢化や東日本大震災の影響等により、直近 5 年間で平成 22 年の 2,348,165 人（国勢調査）から平成 27 年の 2,320,760 人（推計人口）～ 27,405 人、約 1.2% 減少しており、前回国勢調査時点（H22 12,053 人、約 0.5% 減少）よりも減少幅が拡大している。

また、全国有数の水揚げ高を誇る漁港周辺に多く見られる水産練製品をはじめとする食料品製造業と、高度成長期における電子部品・デバイス製造業の進出を背景とした電子機械器具製造業が、宮城県の基幹業種として発展してきた。

平成 24 年の宮城県の産業構造を県内総生産比率でみると、全国との比較では第 1 次産業（宮城県 1.3%、全国平均 1.1%）と第 3 次産業（宮城県 76.1%、全国平均 75.3%）の比率が高く、第 2 次産業（宮城県 22.9%、全国平均 23.6%）の比率が低くなっている。特に、第 2 次産業の中で県内総生産に占める製造業比率は 11.9% で全国的にも第 41 位となっており、1 人当たり県民所得（宮城県 2,685 千円、全国平均 2,972 千円）も低い水準になっている。

一方で、本県には東北大大学をはじめ、多くの大学が複数所在しており、東北各県からの優秀な人材の流入が続いているものの、これら大学等卒業者の県内企業への決定（内定）者数は 43.4%（平成 26 年度就職者）に留まる状況であり、東京圏を中心とした県外転出割合が高い。

こうした状況を踏まえ、復興の新たなステージである復興・創生期間においては、復興事業は地域住民の将来のまちづくりであることを念頭に、産業の空洞化を招くことのないよう、単なる復旧にとどまらない創造的復興に取り組んでいくことが必要である。

4－1－1 みやぎ北部地域【6市6町（石巻市、気仙沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町）】

みやぎ北部地域（以下「北部地域」という。）は、広域行政圏の大崎地区、栗原地区、登米地区、石巻地区、気仙沼地区に所在する12市町で構成され、全体面積408,585ha（県全体の56.1%）、可住地面積180,960ha（県全体の57.5%）、西は山形県、北は岩手県、秋田県に隣接する地域である。

内陸部（大崎地区、栗原地区、登米地区）は、西部の奥羽山脈沿いや東部の北上山地一帯の丘陵地帯で畜産、特用林産物、木材等の生産が行われ、北上川や鳴瀬川等の大河川の沖積平野には広大な耕土が広がり、「ひとめぼれ」「ササニシキ」等の良質米の一大産地である。

また、登米市や大崎市には、磁気テープ、インダクタ、各種スイッチ等の電子部品・デバイス・電子回路製造工場が立地しており、高度経済成長期から地域の重要な産業となっている。また、大崎市において、地域産業の中核的な存在である電子部品メーカーの工場が車載電装品等を生産しているほか、近年では、大衡村に立地した完成車組立工場や自動車中核製品製造業向けの部品製造工場が栗原市や登米市に立地し、自動車関連産業の集積が進んでいる。

沿岸部（石巻地区、気仙沼地区）は、リアス式海岸を利用したカキやワカメ等の養殖水産物や、金華山・三陸沖漁場で漁獲される多種多様な水産物を背景に、戦前から水産加工業が主要産業として発展してきた地域である。

また、石巻地区には、国内最大規模の合板製造工場群や国際拠点港湾仙台塩釜港（石巻港区）を拠点とした製紙工場が立地しているほか、内陸部の豊富な森林資源を活用した製材工場やチップ工場も地域の重要な業種となっている。

一方で、北部地域は、震災前から少子高齢化や仙台都市圏への流出による過疎化に伴い、国勢調査で平成17年の705,800人から平成22年の674,388人へ推移するなど人口減少が進んでいたが、東日本大震災発生後、その動きが加速し、平成27年4月の推計人口は628,533人まで落ち込んでいる。

4－1－2 みやぎ南部地域【8市14町1村（仙台市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村）】

みやぎ南部地域（以下「南部地域」という。）は、広域行政圏の仙台地区、仙南地区に所在する23市町村で構成され、全体面積319,995ha（県全体の43.9%）、可住地面積133,550ha（県全体の42.5%）となっている。西は山形県、南は福島県に隣接し、西部は奥羽山脈の裾野に丘陵地帯が広がり、東部は名取川、阿武隈川が流れる平野部となっている。

商業、サービス業を中心に、工業・流通拠点も集積した仙台市を中心に、仙南地区の角田市や丸森町において、エンジン部品等工場が立地しているほか、大衡村に平成23年に完成車組立工場が立地したことにより、周辺地区に自動車用部品製造工場の集積が進んでおり、輸送用機械製造業は地域の重要な産業となっている。

また、大和町に半導体製造装置製造工場が立地しているほか、白石市や角田市に、半導体レーザー製造工場や自動車用内燃機関電装品製造工場が立地するなど地域の重要な産業となっている。

る。

さらに、地域で生産される豊富で多彩な農林水産物を背景に、戦前から食品製造業も当地域の主要産業として発達しており、特に塩釜地域については、水産練製品をはじめとする水産加工業の企業集積がある。また、内陸部の豊富な森林資源を活用した製材工場やチップ工場が各地に立地しているほか、岩沼市には自動車用タイヤ、パルプ・紙・製紙工場が立地し地域の重要な産業となっている。

南部地域は、東日本大震災発生後、津波被災者の移転や復興需要の影響等により仙台市やその近郊を中心に平成22年の1,673,777人（国勢調査）から平成27年の1,692,227人（推計人口）へと人口増加が続いている。

（図表1 宮城県（北部地域及び南部地域）の人口及び総生産）

	人口 (H22) 【人】	人口 (H27) 【人】	総生産額【百万円】				合計	
			第一次産業	第二次産業	第三次産業			
				うち製造業				
北部地域	674,388	628,533	79,702	637,292	283,085	1,238,613	1,957,171	
南部地域	1,673,777	1,692,227	30,846	1,443,449	666,527	5,252,431	6,738,377	
県合計	2,348,165	2,320,760	110,416	1,881,477	991,110	6,351,255	8,356,365	

- ※ 総生産額の合計には、この表には記載されていない「輸入品に課される税・関税等」が含まれる。
- ※ 総生産額の県合計は県民経済計算の数値であり、北部地域及び南部地域の合計値とは一致しない。
- ※ 出典：H22人口は「国勢調査」、H27人口は「H27.4.1推計人口（宮城県統計課）」
- ※ 出典：総生産額のうち、北部地域及び南部地域は「平成24年度宮城県市町村民経済計算」、県合計は「平成24年度宮城県民経済計算」

（図表2 宮城県（北部地域及び南部地域）の事業所数・従業員数）

	事業所数（民営）【事業所】	従業者数【人】		
		構成比（%）	構成比（%）	
北部地域	27,748	26.5	227,130	22.2
南部地域	76,893	73.5	797,266	77.8
県合計	104,641	100.0	1,024,396	100.0

※ 出典：「平成26年経済センサス（速報）」

4-2 インフラ整備状況

4-2-1 みやぎ北部地域

（交通）

北部地域は、鉄道網として、南北を縦断する東北新幹線や東北本線、東西を横断する石巻線や

陸羽東線等が整備されている。道路網としては、東北縦貫自動車道が県の中央部を縦断し、陸路による輸送等に適した地域となっている。平成18年度には、東北縦貫自動車道の長者原サービスエリアで、平成21年度には、三本木パーキングエリアで、スマートインターチェンジの恒久設置が認められるなど高速道路へのアクセスは格段に向上している。

また、県沿岸部においては、1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸縦貫自動車道等の復興道路・復興支援道路の整備が着実に進められており、県北部の拠点港として国際拠点港湾仙台塩釜港（石巻港区）が整備されている。

(支援機関等)

北部地域には、石巻専修大学が立地しており、理工学、生物化学、水産学、農芸化学等の基礎研究を行っているほか、地域の事業者や行政との交流を通じて产学研連携に取り組んでいる。

また、研究水準において世界的に高い評価を受けている東北大は、復興アクションのひとつである環境エネルギープロジェクトにおいて、大崎市や石巻市に温泉熱やバイオマスのエネルギーシステムの試験研究施設を整備し、研究活動に取り組んでいる。

4－2－2 みやぎ南部地域

(交通)

南部地域は、鉄道網として南北を縦断する東北新幹線や東北本線、東部沿岸域を縦断する常磐線などのJR線をはじめ、阿武隈急行や仙台空港アクセス鉄道が整備されているほか、航空貨物の物流拠点である仙台空港、さらには、東北の産業を支える海上輸送の拠点である国際拠点港湾仙台塩釜港（仙台港区・塩釜港区・松島港区）が整備されている。

また、道路網としては、県内陸部において、東北縦貫自動車道が県の中央部を縦断し、泉パーキングエリアにスマートインターチェンジが設置されるなど、陸路による輸送等に適した地域となっている。また、横断軸である山形自動車道により、山形県との産業、観光など様々な分野での交流・連携が進んでいる。一方、県沿岸部においても、平成27年3月に常磐自動車道の全区間が供用開始となり、仙台・東京間で東北縦貫自動車道とのダブルネットワークが形成された。

さらに、仙台都市圏においては、仙台北部道路が東北縦貫自動車道に接続されたことにより、仙台都市圏高速環状ネットワーク「ぐるつ都・仙台」が形成されるとともに、仙台港インターチェンジの供用開始など、国際拠点港湾仙台塩釜港へのアクセス等が格段に向上している。

(支援機関等)

南部地域には、東北大をはじめ、多くの大学が所在しており、東北各県から優秀な人材が流入している。特にまた、高等専門学校、工業高等学校等、ものづくり人材育成に取り組む充実した教育機関が多数集積していること、企業の技術支援等を行う宮城県産業技術総合センターがあること等から、高度技術者・技能者等の人材の供給力・育成力が高い地域である。

4－3 近年の企業立地動向と今後の見通し

直近5年間における企業立地動向を見ると、沿岸部で水産加工団地の造成が進んでいることか

ら水産加工業を中心として食品関連産業の立地が増えており、全体の半数を占めている。また、内陸部では完成車組立工場の立地が決定したことにより、輸送用機械製造業を始めとする自動車関連産業の立地が増えており、今後もこうした傾向が続くと見込まれる。

(図表3 宮城県の企業立地件数)

【単位：件】

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
新規立地	23	25	24	15	28
うち北部地域	10	8	15	9	17
うち南部地域	13	17	9	6	11
増設	3	1	2	1	4
うち北部地域	3	1	2	1	3
うち南部地域	-	-	-	-	1
合計	26	26	26	16	32
うち食品製造	17	8	14	13	17
うち輸送機械	2	1	2	-	3

※ 出典：「工場立地動向調査（電気業を除く）（経済産業省）」

4－4 地域再生計画の目標

北部地域及び南部地域では、企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点機能の強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

目標1 企業の新規立地

東京23区にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（移転型事業の認定件数）を3件（北部1件、南部2件）、域内企業の本社機能等の拡充及び東京23区以外の地域にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（拡充型事業の認定件数）を15件（北部2件、南部13件）とする。

目標2 就労機会の創出

企業の新規立地や事業拡大により、140人（北部25人、南部115人）の雇用機会の創出を図る。

目標3 移住定住の促進

東京にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等により、18人（北部3人、南部15人）の移住定住者を創出する。

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

北部地域及び南部地域では、今後、当該地域で集積している自動車関連産業の関連企業の本社機能の移転や高度電子機械産業や食品関連産業など域内企業の本社機能の拡充が見込まれている。

また、これらの地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を促進するための取組として、工業用地の確保、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度、地方税の課税免除及び不均一課税制度の創設等を実施する。

これらの取組により、企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充等を支援するとともに、当該地域における就労機会の創出を図る。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例（内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省）【A3005】

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町の一部区域（別紙1のとおり）

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域

以下のイ及びロの一部区域（別紙2のとおり）

イ みやぎ北部地域 石巻市、気仙沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町

ロ みやぎ南部地域 仙台市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村

(3) 地方活力向上地域の設定について

地方活力向上地域となる北部地域（大崎地区、栗原地区、石巻地区、登米地区、気仙沼地区）は、磁気テープ、インダクタ、各種スイッチ等の電子部品・デバイス・電子回路製造工場が登米市や大崎市に、国内最大規模の合板製造工場が石巻市に立地するなどしているなか、復興事業として新たな工業団地の整備も進んでいる。

また、地方活力向上地域となる南部地域（仙台地区、仙南地区）は、商業、サービス業をはじめ、工業・流通拠点も集積した仙台市を中心として、エンジン部品等工場が仙南地区の角田市や丸森町に、完成車組立工場が大衡村に立地するなどしているなか、仙台空港をはじめ、新幹線や高速道路など他都市とのアクセスも良好であり、北部地域と併せて今後も東京からの移転

が期待される地域である。

(みやぎ北部地域)

拡充型事業の対象地域は、大崎市や石巻市を中心に 6・3 万人規模の経済圏を形成している地域であり、自動車関連産業や食品関連産業の企業が多く立地するなど、域内企業の成長が見込まれる地域である。

当該地域は、宮城県の南北を縦断する東北新幹線や東北本線、東西を横断する石巻線や陸羽東線などの鉄道網や、東北縦貫自動車道や三陸縦貫自動車道、それらをつなぐみやぎ県北高速幹線道路など高速道路網の整備が進められているなど自然的・社会的・経済的に一体性を有するものである。

また、当該地域には、石巻専修大学が立地しており、理工学、生物化学、水産学、農芸化学等の基礎研究を行っているほか、地域の事業者や行政との交流を通じて産学官連携に取り組んでいる。また、農林水産業及び工業系の専門学科を有する高等学校が 11 校あり、毎年約 1,300 名の卒業生を輩出している。さらに、本県には、世界的に高い評価を受ける研究水準を有する東北大學が所在し、我が国産業の技術高度化をけん引する幾多の研究成果を世に出しており、高度技術者・技能者等の人才の供給や研究開発等を推進する事業環境が整っている。

加えて、桜ノ目工業団地や長沼工業団地、国際拠点港湾仙台塩釜港（石巻港区）があるなどすでに一定の産業集積が形成されており、また当該地域は、宮城県ものづくり基本計画及び宮城県農林水産・食品関連産業基本計画の促進区域に位置づけられている。

(みやぎ南部地域)

拡充型事業の対象地域は、仙台市を中心に 1・6・9 万人規模の経済圏を形成している地域であり、自動車関連産業や高度電子機械産業の企業が多く立地するなど、域内企業の成長が見込まれる地域である。

当該地域の仙台地区及び仙南地区は、宮城県の南北を縦断する東北新幹線や東部沿岸域を横断する常磐線等の鉄道網や、東北縦貫自動車道や常磐自動車道といった道路網の整備がされているなど自然的・社会的・経済的に一体性を有するものである。

また、仙台市にある東北大學をはじめ、多くの大学が複数所在しており、東北各県から優秀な人材が流入している。また、高等専門学校、工業高等学校等、ものづくり人材育成に取り組む充実した教育機関が多数集積しており、高度技術者・技能者等の人才の供給や研究開発等を推進する事業環境が整っている。

加えて、仙台北部中核工業団地群があるなどすでに一定の産業集積が形成されており、また当該地域は、宮城県ものづくり基本計画及び宮城県農林水産・食品関連産業基本計画の促進区域に位置づけられている。

(図表4 宮城県（北部地域及び南部地域）の昼夜間比率及び人口当たりの事業所数)

	昼夜間人口【人】		昼夜間比率 [%]	人口千人当たり事業所数 【事業所】	
	夜間人口	昼間人口		事業所数	千人当たり
北部地域	674,388	655,023	97.1	27,748	41.1
南部地域	1,673,777	1,696,957	101.4	76,893	45.9
県合計	2,348,165	2,351,980	100.2	104,641	44.6

出典：人口は「H22 国勢調査」、事業所数は「平成 26 年経済センサス（速報）」

（4）地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

① 事業概要（移転型事業）

民間企業等により実施される東京 23 区から本社機能の移転を伴う特定業務施設の整備。

実施期間：地域再生計画認定の日～令和 9 年 3 月

実施場所：上記（2）①に記載する移転型事業の対象地域内

② 事業概要（拡充型事業）

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設の整備。

実施期間：地域再生計画認定の日～令和 9 年 3 月

実施場所：上記（2）②に記載する拡充型事業の対象地域内

ロ 法人事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除又は不均一課税制度の創設

事業概要

企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う法人事業税、不動産取得税及び固定資産税について、課税免除又は不均一課税制度を創設する。

実施主体：

宮城県（法人事業税及び不動産取得税）

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町（固定資産税）

実施期間：地域再生計画認定の日～令和 9 年 3 月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

イ 企業立地奨励金

事業概要

企業の本社機能等の移転及び県内企業の本社機能等の拡充に伴う投下固定資産額等に応じて事業者に対して企業立地奨励金を交付する。

実施主体：宮城県及び市町村

実施期間：平成20年4月～令和9年3月

ロ 融資制度

事業概要

企業立地を促進するため、宮城県から事業者に対して、工場等にかかる用地取得費の特別利率融資を行うほか、工場等建設費及び機械設備取得費を対象として特別利率で貸付を行う。

実施主体：宮城県

実施期間：平成2年4月～令和9年3月

ハ 工場立地基盤整備事業貸付金

事業概要

工業用地の確保のため、市町村自ら行う工場用地造成事業に要する経費を無利子等で貸付を行う。

実施主体：宮城県

実施期間：平成20年4月～令和9年3月

ニ 45フィートコンテナ輸送特区

事業概要

物流コスト軽減のため、特区制度を活用することにより、輸送効率が高く、国際的に利用が進んでいる45フィートコンテナの公道輸送を可能とする。

実施主体：宮城県

実施期間：平成23年3月～令和9年3月

ホ 企業誘致活動

事業概要

新規投資を呼び込むことを目的に、首都圏や大都市で企業立地セミナーを開催する等、誘致活動を展開する。

実施主体：宮城県及び市町村

実施期間：地域再生計画認定の日～令和9年3月

ヘ 外資系企業県内投資促進

事業概要

県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、これまで構築したネットワ

ーク等を活用した外資系企業との情報交換を行うとともに、国内外での効率的なビジネスマッチングを実施する。

実施主体：宮城県

実施期間：地域再生計画認定の日～令和9年3月

ト 自動車関連産業特別支援事業

事業概要

本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、合同展示商談会の開催や生産現場改善指導など総合的な支援を行う。

実施主体：宮城県

実施期間：地域再生計画認定の日～令和9年3月

チ 高度電子機械産業集積促進事業

事業概要

高度電子機械産業の集積を促進するため、取引拡大施策として「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を、技術高度化施策として「MEMS（微小電気機械システム）関連産業支援」を、人材育成施策として「みやぎ高度電子機械人材育成センター」を一体的に運営・実施する。

実施主体：宮城県

実施期間：地域再生計画認定の日～令和9年3月

リ 産学連携推進

事業概要

ものづくり産業の復興を促進するため、産学連携により学術研究機関や企業の技術シーズを活用し、構想力のある新事業の創出を図る。

また、産学官で運営するみやぎカーテンリジエント人材育成センターにおいて、大学等の学生を対象に自動車開発にかかる研修を実施する。

実施主体：宮城県

実施期間：地域再生計画認定の日～令和9年3月

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和9年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の年度毎に必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、宮城県において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

(各年度の数値は累計)

	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年 度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度
目標 1 計画認定件数 ※	3 社 (うち移転 型 1 社)	10 社 (うち移転 型 3 社)	15 社 (うち移転 型 5 社)	10 社 (うち移転 型 3 社)	15 社 (うち移転 型 5 社)	10 社 (うち移転 型 1 社)	12 社 (うち移転 型 2 社)	13 社 (うち移転 型 2 社)	15 社 (うち移転 型 2 社)
うち北部地域	1 社 (うち移転 型 0 社)	3 社 (うち移転 型 1 社)	5 社 (うち移転 型 2 社)	3 社 (うち移転 型 1 社)	5 社 (うち移転 型 2 社)	0 社 (うち移転 型 0 社)	1 社 (うち移転 型 1 社)	1 社 (うち移転 型 1 社)	2 社 (うち移転 型 1 社)
うち南部地域	2 社 (うち移転 型 1 社)	7 社 (うち移転 型 2 社)	10 社 (うち移転 型 3 社)	7 社 (うち移転 型 2 社)	10 社 (うち移転 型 3 社)	10 社 (うち移転 型 1 社)	11 社 (うち移転 型 1 社)	12 社 (うち移転 型 1 社)	13 社 (うち移転 型 1 社)
目標 2 雇用創出数	一人	15 人	50 人	60 人	80 人	85 人	100 人	100 人	110 人
うち北部地域	一人	5 人	15 人	10 人	20 人	0 人	10 人	5 人	10 人
うち南部地域	一人	10 人	35 人	50 人	60 人	85 人	90 人	95 人	100 人
目標 3 移住定住者数	一人	3 人	6 人	3 人	6 人	3 人	6 人	6 人	9 人
うち北部地域	一人	一人	3 人	一人	3 人	0 人	3 人	1 人	1 人
うち南部地域	一人	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人	5 人	8 人

	令和 6 年 度	令和 7 年 度	令和 8 年 度
目標 1 計画認定件数 ※	16 社 (うち移転 型 2 社)	17 社 (うち移転 型 2 社)	18 社 (うち移転 型 3 社)
うち北部地域	2 社 (うち移転 型 1 社)	2 社 (うち移転 型 1 社)	3 社 (うち移転 型 1 社)
うち南部地域	14 社 (うち移転 型 1 社)	15 社 (うち移転 型 1 社)	15 社 (うち移転 型 2 社)
目標 2 雇用創出数	120 人	130 人	140 人
うち北部地域	15 人	20 人	25 人
うち南部地域	105 人	110 人	115 人
目標 3 移住定住者数	12 人	15 人	18 人
うち北部地域	3 人	3 人	3 人
うち南部地域	9 人	12 人	15 人

※ 目標の達成状況に係る評価の結果、平成 30 年度、令和 2 年度及び令和 3 年度に目標値の見直しを行っている。

(指標とする数値の収集方法)

計画認定件数は、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数から算出し、雇用創出数及び移住定住者数は、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に関する実施状況報告書から算出する。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4-4 に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに宮城県のホームページ上で公表する。